

**【諫早文化会館】利用許可申請書・利用許可書/利用料金減額申請書・減額承認書**

諫早文化会館指定管理者 一般社団法人諫早青年会議所 様

令和 年 月 日

諫早文化会館条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり申請いたします。

申請者	〒 <span style="float:right">Tel (      -      -      )</span>	
	住所 <span style="float:right">Fax (      -      -      )</span>	
	団体名	代表者
		会場責任者
利用目的及び その内容	案内板表示用名称	入場料 (会費) <span style="float:right">有 無</span> <span style="float:right">円</span>
		入場人員 <span style="float:right">1回に付</span> <span style="float:right">人</span>
		延べ <span style="float:right">人</span>
利用期間	年 月 日 ( 曜 )	入場方法 <input type="checkbox"/> 指定席 <input type="checkbox"/> 自由席
	時 分から	<input type="checkbox"/> 整理券 <input type="checkbox"/> 会員券
	年 月 日 ( 曜 )	開場: 時 分 開演: 時 分 終演: 時 分
	時 分まで	開場: 時 分 開演: 時 分 終演: 時 分
	日間	備考
* 請求書 (チェックをお願い致します)      必要 <input type="checkbox"/> ( 郵送 <input type="checkbox"/> / FAX <input type="checkbox"/> )		

料金詳細	大ホール	中ホール	リハーサル室	楽屋 ①	楽屋 ②	楽屋 ③	楽屋 ④	楽屋 事務室
	円	円	円	円	円	円	円	円
	練習室 ①	練習室 ②	練習室 ③	展示室 ①	展示室 ②	展示室 ③	展示室 ④	和室
	円	円	円	円	円	円	円	円
	展示ホール	浴室	備考				施設利用料	円
	円	円					減額	円
追加	施設利用料	冷暖房	設備	合計	備考			
	円	円	円	円				
					円			
							冷暖房	円
							設備	円
							合計	円

諫早文化会館の利用料金に関する規則第4条第3項に基づき減額申請致します (申請理由は別紙「利用料金減額申請について」でご確認下さい)

<b>利用料金減額申請</b>	団体名 <span style="float:right"></span>	減額承認	
減額申請番号(該当に○)			減額後の利用料
1・2・3・4・5			

決裁欄	受付	令和 年 月 日					
	確認 (減免を含む)	館長	副館長	取扱	者		

許可番号 号	
上記のとおり諫早文化会館の利用を許可します。	[ 諫早文化会館指定管理者 ] 一般社団法人 諫早青年会議所
令和 年 月 日	理事長 宮崎 大輔

①利用料の単位は、午前、午後、夜間それぞれの区分を1単位とする。 ②展示用器具については、全日を1単位とする。

③利用者が特殊な電気器具等を使用する場合、その実費相当額を利用料として別に徴収する。

**主催者都合によるキャンセル・催事中止に対しての返金は致しません (台風等災害の影響と判断される場合は除く)**